

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大宮こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	こども総合学科	夜・通信	9単位	9単位	
	保育科	夜・通信	6単位	6単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目一覧表」を職員室に設置し、広く一般に公開
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大宮こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R3.6.1 ~ R7.5.31	法務
非常勤	弁護士	R6.4.1 ~ R10.3.31	法務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大宮こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 法人統一の「シラバス作成ガイドライン」にのっとり作成する。作成にあたっては生徒より取得する授業評価アンケートをもとに毎年度改善を図り、2月を目途に実施される教員会議において連携科目間の調整を行い、3月に授業計画を作成する。 原則として法人統一の様式を使用し、客観的に分かりやすい「授業計画」「到達目標」「成績評価基準」を作成・公表している。 公表はインターネットによる他、授業内で当該生徒へ説明する。また、習熟度等に応じて授業計画が変更される場合は、都度説明を行うものとする。(公表の時期は毎年度4月を目途とする)	
授業計画書の公表方法	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/omiya-child/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 教務規程に基づき、各学生の学習成果(試験、レポートの他、平素の履修状況等)を総合的に勘案し評価を行うものとする。 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき 100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入した5点法に換算する。 なお、出席がシラバスに定められた規定時間数に達しないものについては不良科目とみなし、成績評価は1とする。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) あらかじめ設定されている基準に則り、全履修科目の評定(5点法で示されたもの)の和を科目数で除したものを「評定平均」とし、年に2回(期末ごとに)一覧管理を行うことで、成績の分布状況を把握する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/omiya-child/docs/schoolinfo.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

なお、卒業を認める者については課程において設定した目指すべき人材像を満たすことを求める。

本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し単位修得確認会議において校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は学則第 28 条に示す通りとする。(こども総合学科 93 単位・保育科 62 単位)

なお、卒業を認める者についてはこども総合学科、保育科ともに課程において設定したディプロマポリシーを見据え、子ども達一人一人に合った保育を実践することができる人材を満たすことを求める。

【こども総合学科のディプロマポリシー】

学園の教育理念に基づき、3 年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場に必要な専門知識・技術を修得し、さらに専門性を高めて実践力と自身の強みを向上させ、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人財に専門士を授与する。卒業までの学びの到達目標は以下の通り設定される。

(1) 専門的な知識・技術の習得

こどもに対する愛情を持ち、保育と子育てに関する専門的知識や技術、こどもに関する教養やスキルを習得するとともに、生涯にわたって学び続けようという姿勢を持つことができる

(2) 現場で活躍できる実践力

学んだ知識や技術を活用し、周囲と連携しながらこども一人一人に合った保育を実践し、質の高い保育の実践や社会の発展を求めて成長し続けることができる

(3) 皆から信頼される人間性

社会人として必要な挨拶、マナーを身につけ、素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献することができる

【保育科のディプロマポリシー】

学園の教育理念に基づき、2 年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場に必要な専門知識・技術を修得し、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人財に専門士を授与する。卒業までの学びの到達目標は以下の通り設定される。

(1) 専門的な知識・技術の習得

こどもに対する愛情を持ち、保育と子育てに関する専門的知識や技術を習得するとともに、生涯にわたって学び続けようという姿勢を持つことができる

(2) 現場で活躍できる実践力

学んだ知識や技術を活用し、周囲と連携しながらこども一人一人に合った保育を実践し、質の高い保育の実践を求めて成長し続けることができる

(3) 皆から信頼される人間性

社会人として必要な挨拶、マナーを身につけ、素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献することができる

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.sanko.ac.jp/disclosure/omiya-child/docs/schoolinfo.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大宮こども専門学校
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	こども総合学科 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93／単位	27／単位	115／単位	12／単位	0／単位	0／単位
			154／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
360人		223人	0人	15人	24人	39人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画については、法人統一の「シラバス作成ガイドライン」にのっとり作成する。作成にあたっては生徒より取得する授業評価アンケートをもとに毎年度改善を図り、2月を目途に実施される教員会議において連携科目間の調整を行い、3月に授業計画を作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 教務規程に基づき、各学生の学習成果（試験、レポートの他、平素の履修状況等）を総合的に勘案し評価を行うものとする。 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき 100 点法で素点を出し、それを 20 で割り四捨五入した 5 点法に換算する。 なお、出席がシラバスに定められた規定時間数に達しないものについては不良科目とみなし、成績評価は 1 とする。

卒業・進級の認定基準
（概要） 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し単位修得確認会議において校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は学則第 28 条に示す通りとする。 ＜ディプロマポリシー＞ 学園の教育理念に基づき、3 年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場に必要な専門知識・技術を修得し、さらに専門性を高めて実践力と自身の強みを向上させ、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人財に専門士を授与する。卒業までの学びの到達目標は以下の通り設定される。 （１）専門的な知識・技術の習得 こどもに対する愛情を持ち、保育と子育てに関する専門的知識や技術、こどもに関する教養やスキルを習得するとともに、生涯にわたって学び続けようという姿勢を持つことができる （２）現場で活躍できる実践力 学んだ知識や技術を活用し、周囲と連携しながらこども一人一人に合った保育を実践し、質の高い保育の実践や社会の発展を求めて成長し続けることができる （３）皆から信頼される人間性 社会人として必要な挨拶、マナーを身につけ、素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献することができる
学修支援等
（概要） 学年担任制をとり、本人および保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また担任のみならず、カウンセリングルームの紹介など、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
66 人 (100%)	0 人 (0%)	64 人 (97%)	2 人 (3%)
（主な就職、業界等） 保育園、幼稚園、認定こども園、児童養護施設、乳児院、学童保育			
（就職指導内容） 授業内での履歴書指導、面接指導、ガイダンスを実施しての卒業生・外部講演			
（主な学修成果（資格・検定等）） 保育士、幼稚園教諭 2 種、社会福祉主事任用資格他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
233 人	24 人	10.3 %
(中途退学の主な理由) 目標喪失、経済的理由、精神疾患、単位未修得 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な面談の実施、保護者連携、スクールカウンセラーとの面談 等		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	保育科（単位制）		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	62 単位	27 単位	53 単位	10 単位	0 単位	1 単位	
			91 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
320 人		185 人	0 人	15 人	18 人	33 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画については、法人統一の「シラバス作成ガイドライン」にのっとり作成する。作成にあたっては生徒より取得する授業評価アンケートをもとに毎年度改善を図り、2 月を目途に実施される教員会議において連携科目間の調整を行い、3 月に授業計画を作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 教務規程に基づき、各学生の学習成果（試験、レポートの他、平素の履修状況等）を総合的に勘案し評価を行うものとする。 科目ごとにシラバスにあらかじめ定められた評価基準に基づき 100 点法で素点を出し、それを 20 で割り四捨五入した 5 点法に換算する。 なお、出席がシラバスに定められた規定時間数に達しないものについては不良科目とみなし、成績評価は 1 とする。

卒業・進級の認定基準
（概要） 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し単位修得確認会議において校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は学則第 28 条に示す通りとする。 ＜ディプロマポリシー＞ 学園の教育理念に基づき、2 年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場に必要な専門知識・技術を修得し、さらに専門性を高めて実践力と自身の強みを向上させ、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人財に専門士を授与する。卒業までの学びの到達目標は以下の通り設定される。 （１）専門的な知識・技術の習得 こどもに対する愛情を持ち、保育と子育てに関する専門的知識や技術、こどもに関する教養やスキルを習得するとともに、生涯にわたって学び続けようという姿勢を持つことができる （２）現場で活躍できる実践力 学んだ知識や技術を活用し、周囲と連携しながらこども一人一人に合った保育を実践し、質の高い保育の実践や社会の発展を求めて成長し続けることができる （３）皆から信頼される人間性 社会人として必要な挨拶、マナーを身につけ、素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献することができる
学修支援等
（概要） 学年担任制をとり、本人および保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また担任のみならず、カウンセリングルームの紹介など、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
91 人 (100%)	1 人 (1.1%)	83 人 (91.2%)	7 人 (7.7%)
（主な就職、業界等） 保育園、幼稚園、認定こども園、児童養護施設、乳児院、学童保育			
（就職指導内容） 授業内での履歴書指導、面接指導、ガイダンスを実施しての卒業生・外部講演			
（主な学修成果（資格・検定等）） 保育士、幼稚園教諭 2 種、社会福祉主事任用資格他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
202 人	22 人	10.9%
(中途退学の主な理由) 目標喪失、経済的理由、精神疾患、単位未修得 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な面談の実施、保護者連携、スクールカウンセラーとの面談 等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
こども総合学科	100,000 円	770,000 円	239,988 円	施設設備費、教材実習費
保育科	100,000 円	770,000 円	253,468 円	施設設備費、教材実習費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sanko.ac.jp/disclosure/omiya-child/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に毎年定数5名以上で学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」に則り(1)教育理念・目標(2)学校運営(3)教育活動(4)学修成果(5)学生支援(6)教育環境(7)学生の受入れ募集(8)財務(9)法令等の遵守(10)社会貢献・地域貢献(11)国際交流を評価項目の対象とし実施した自己点検・自己評価の結果を基に実施することを基本方針とし、在学中の学びを現場でどう生かしているのかなど、教育課程の内容に関することや、在学中のフォロー体制、就職支援体制などの振り返りを実施する。また評価結果は学校のホームページで公表し、評価結果の活用方法は、頂いた評価・意見をすみやかに集約し、副校長の責任の下で同年度末までには改善方策を実施し、学校運営の改善に生かすものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社学研ココファン・ナーサリーGakken ほいくえん戸田公園	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	業界関係者
ぽけっとランドあびこ保育園	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
飛鳥未来きずな高等学校大宮キャンパス	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	高校教員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sanko.ac.jp/disclosure/omiya-child/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sanko.ac.jp/omiya-child/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H111310300205
学校名（〇〇大学 等）	大宮こども専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 三幸学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		78人	71人	81人
内 訳	第Ⅰ区分	42人	40人	
	第Ⅱ区分	21人	15人	
	第Ⅲ区分	15人	16人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				82人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考) 「右以外の大学等」欄には修業年限3年以上の学科の人数を、「短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）」欄には修業年限2年以下の学科の人数を、それぞれ記入。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人	
G P A等が下位4分の1	11人	0人	—	
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	—	—	
計	11人	—	—	
(備考)				
「右以外の大学等」欄には修業年限3年以上の学科の人数を、「短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）」欄には修業年限2年以下の学科の人数を、それぞれ記入。				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。